



平成28年10月27日

第46号

さくほ

2016 10

議会だより



ぜったい、まけないぞ!

佐久穂小学校運動会

発行：佐久穂町議会
議長：浅井正昭
編集：議会広報編集調査特別委員会
印刷：徇東城印刷佐久穂営業所
384-0697
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町 569
TEL：0267-86-2556

[9月定例会 信頼され、開かれた議会への一歩]
議会基本条例から更なる改革へ
平成27年度決算を認定

[一般質問は10人]
学校跡地利用はどうなる
白石荘の営業停止の影響は

[追跡 一般質問その後どうなった 特別編]
庁舎のあり方、私はこう考える

議会基本条例を制定

信頼され、わかりやすく、開かれた議会へ

休日・夜間議会の開催や議長選出経過公表を明文化

平成28年9月定例会は9月2日から15日までの14日間で開催されました。

今回の定例会では、議会改革推進特別委員会（高見澤春野委員長）より佐久穂町議会基本条例案が提出され、最終日の採決により、全員賛成で可決されました。

この条例は、議会及び議員の活動の活性化と役割、行動指針等について、基本的な事項を定めた議会の最高規範となる条例で、議会運営をどのように行うかを明文化したものです。

これまでの議会運営は、地方自治法に従い行われてきましたが、自治体ごとにその役割や活動を明確に示したものはなく、平成16年に北海道栗山町で制定されたものが最初とされています。



本が、この条例により示されたと言えます。

他市町村にもありますが、佐久穂町議会の条例検討の中では、今まで行政側に与えられなかった議会に対する質問を行う権利である「反問権」を認め、議論の活性化を図るとともに、町の最上位計画であるにもかかわらず、議決事項でなかった総合計画の基本構想を議決事項としました。また、大規模災害時における議会対応に関しても、条例に定められました。

定数や報酬は議論を行うも結論に至らず

一方で、議員定数や議員報酬に対する議論は行われましたが、多様化する民意の反映や、現状の議会運営における審議状況や業務負担、社会情勢における定数のあり方や報酬のあり方などの意見が多数述べられる中で、結論には至りませんでした。

- 条例には、
- 委員会及び全員協議会の公開
 - 議長、副議長の選出経過の公表
 - 休日、夜間の議会開催
 - 広報の充実と多様化
 - 研修の充実強化
 - 政治倫理基準の明確化
- などが記されており、わかりにくかった佐久穂町の議会運営や議員の役割の基

今までは「申し合わせ事項」とされ、選挙もしくは指名推薦により決められていた議長及び副議長は立候補制により、所信を述べた上で選挙することも明確となりました。

これは、「現状維持」という結論に至ったのではなく、議員各位の定数と報酬に対する見解の中に、同一のものや、一極のものが見出せなかったことによります。



どおり設けないものという結論に至りました。

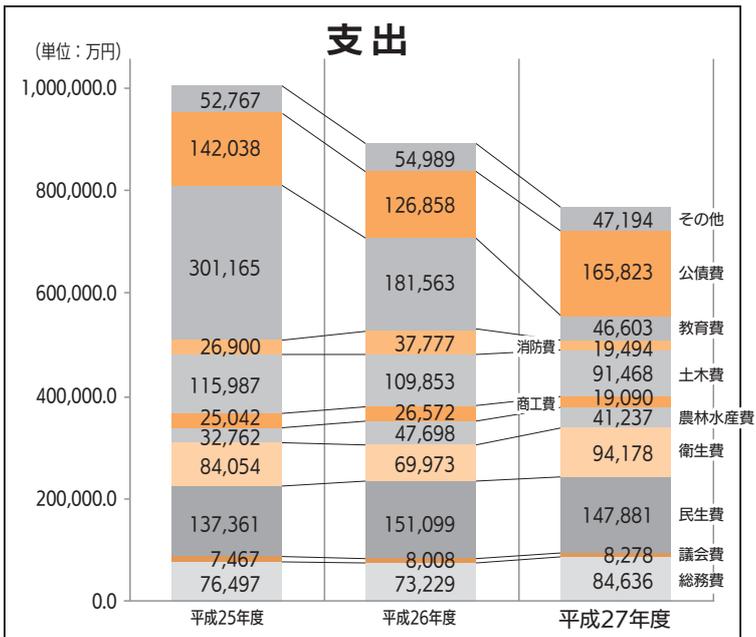
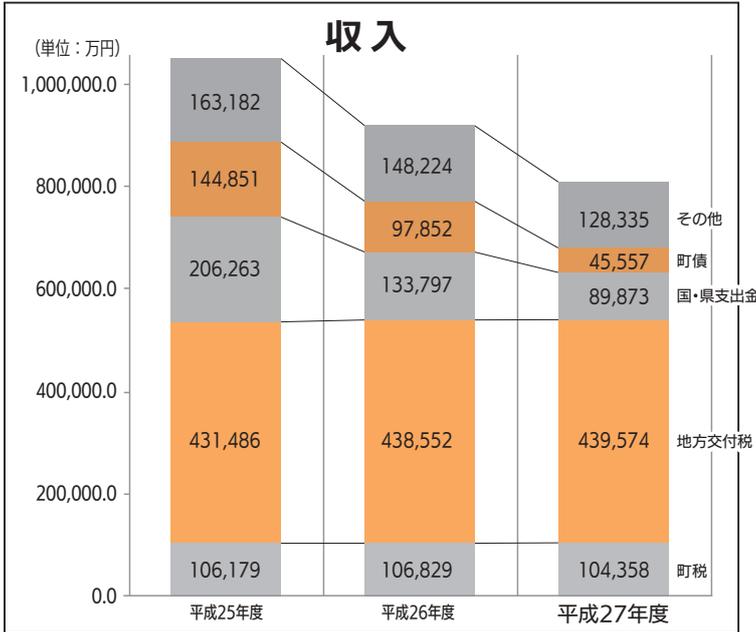
7月からのパブリックコメントや住民説明会でのご意見を特別委員会では参考にさせていただき原案としました。詳細は、町ホームページの「議会基本条例」を参照して下さい。

条例は、作って終わりではありません。活用してこそ生きてくるものです。この条例を活かして、佐久穂町の更なる活性化を図っていきたいと、佐久穂町議会を考えます。

行政側に反問権を認め、活発な議論の実現を

一般会計

収入 80 億 7697 万円
支出 76 億 5879 万円



平成27年度決算を認定

町の財政規模が明確となった合併11年目の決算

9月定例会では、認定案10件、議案13件が上程され、審査の結果、全案が可決されました。

9月定例会は、通称「決算議会」と呼ばれ、前年度の決算を審議し、認定を行います。

決算審査に関して、出浦克彦代表監査委員より説明が行われ、平成27年度は、前年度に続き、収入支出ともに減少となったことが説明されました。これは、統合小中学校施設整備が完了したことが大きな要因となっています。

状況となっています。この数値が「1」以上となると、地方交付税は交付されなくなり、県内では、軽井沢町のみが1以上であり、不交付団体となっています。

町の財政力を示す財政力指数は、「0.23」であり、横ばいの

POINT

学校建設という大規模事業により、これまで収入では国・県支出金や町債、支出では教育費が大きく膨らんでいました。合併特例措置がなくなり、交付税が5億円減ると、現状で最低限必要な教育費の規模の分だけ、収入が足りなくなると言えます。

討論！
だから、私は **賛成** ○ **反対** ×

平成28年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第3号）

庁舎のあり方を検討するための委託費用計上は賛成だが、特定の設計業者やコンサルタントに委託するのではなく、専門家により形成された公益性のある社団法人などの資格者団体への発注が望ましいと考える。（井出正臣）

賛成

9月定例会では、賛否の分かれた議案・案件がなく、全て満場一致にて可決されました。また、請願及び陳情の提出もありませんでした。

白石荘の今後の取り扱い

町長 継続する考えはありません

高見澤 春野



問 旧東小学校、旧八千穂小、中学校の売却に対して公募はあったのか、今後の流れは。

町長 2団体から応募があり9月21日にプレゼンテーションを実施します。

問 審査会を開き事業者が決定した場合、対象用地の確定測量、財産処分契約を議会に諮ります。その後町内への広報、地元説明会実施、事業着手等の流れになります。

白石荘の今後の取扱い

問 指定管理者の破産により被害を被ってしまう債権者に対しての救済措置の考えは。

問 旧佐久中央小学校の活用を総合政策課が全体を統括し関係する部署との調整役をするのが良いのでは

町長 現在施設全体をこどもセンターとして利活用の検討を進めています。

地方創生戦略として各課がタイアップして進めていきます。

子ども課長 まずはこども子育て支援、保護者中心に考え、それ以外の分野は次の段階で考えていきたいです。



荒廃が進む白石荘周辺

町長 町は指定管理協定を締結した当事者として道義的責任は痛感しています。債権、債務については民

問 観光施設として今後の考えは。

町長 現時点で指定管理も含めて継続していく考えはありません。

佐久穂町上空におけるオスプレイの飛行訓練に反対すべきでは

町長 県や町村会と足並みをそろえていきます
井出 清嗣



オスプレイ 飛行問題

問 二〇一七年度から米軍横田基地にオスプレイが配備されるのに伴い、佐久穂町を含む県内17市町村上空で飛行訓練が行われる。

町として、中止を国、米軍に要請すべきではないか。

町長 訓練内容の事前説明、日米合意事項の遵守、野生動物植物への適切な対策について引き続き要請していく考えです。県も再度要請するようなので足並みをそろえます。

問 オスプレイの特徴は、爆音の大きいことと墜落事故を多発しているきわめて危険な飛行機であることだ。しかもこれを運用するのは拉致、暗殺などを任務とする米空軍の特殊部隊だ。又低空、夜間訓練も予定されている。もう一步踏みこんで声を上げるべきでは。

町長 足並みをそろえて対応していきたい。

問 町の議会では三月に訓

練に反対する意見書を探択した。感想は。

町長 いいと思います。

佐久穂教育

問 統合小中学校開校一年半を過ぎ、キャリア教育、英語教育、小中一貫教育の佐久穂教育は緒についたといえるのか。

教育委員長 佐久穂町の特徴を出した教育として三つとも昨年度に全て着手し、本年も継続して進めています。すぐに成果が出るものではないので持続、継続していくことが重要と考えています。



佐久の空を飛ぶのか？オスプレイ

公共施設（役場庁舎など）の避難 順路の表示、場所の確保の現状は

町長 避難経路等、早急に対応します

岡部 勝一



問 一次及び二次避難場所の安全対策の現状は。

町長 防災計画で措置内容、組織等決めています。避難経路は、今後早急に、対応していきます。

問 学校施設等が避難場所になるが、天井、窓ガラス等、非構造部材の安全対策の現状は。

教育委員長 文部科学省からの耐震化ガイドブックをもとに、耐震点検します。

子ども課長 3年毎の定期点検に、非構造部材点検も含め計画していきたいと思えます。

問 高額療養費制度の、内容の変更があつたが、どのような周知が必要か。

町長 年齢や所得により本人が支払う医療費の上限が定められ、患者負担が、軽減されます。

住民税務課長 申請により還付されます。今後とも保健事業、予防事業に力を入

れています。

問 新生児聴覚検査に、補助金の考えはあるか。

町長 公的補助、町独自補助は、他市町村の動向を注視したい。

健康福祉課長 県内77市町村の2町が公費負担です。

問 「8・11山の日」が国民の祝日になったが、町の取り組みと、今後の展望は。

町長 県観光の中心は山であり、室外的な活動の県を目標としています。佐久穂町には、貴重なコケの森もあり、観光行政として成果はあります。

問 入山届、登山計画書の受け付けの取り組みは。

町長 長野県登山安全条例（平成28年7月施行）により、取り組みます。



公共工事の最低制限価格の見直しを

副町長 社会情勢の変化もあるので見直します

井出 正臣



入札及び工事発注

問 小規模入札工事を多数発注しているが、業者も町も事務経費が掛かり疲弊してしまつ。随意契約の最高基準額を上げて発注してはどうか。

副町長 随意契約は、実質的には50万円以下とされていますが、効率性・公平性・透明性などの点から、どのくらいまで上げて良いかを研究してみます。

問 大規模工事における業者選定基準や分離・分割発注基準が明確ではないと思われるが、これを明文化し

て根拠を示すべきではないか。

副町長 業者選定は選定委員会が規則に照らし合わせて選定しています。発注などの基準は、ある程度の規則を設ける必要があると思われまふ。

問 入札する安価な発注を模索するのではなく、雇用や有資格者の多い業者に対して、優位性のある発注をするべきではないか。

建設課長 500万円以上の工事に関しては、工事情報管理システムを利用し、管理者や資格者の状況を確認しています。入札参加者にその資格がある以上、特定の業者に優位性を与えるのは難しい状況です。

問 落札時の最低制限価格

が長野県より低い。県レベルまで引き上げてはどうか。

副町長 今の基準は平成24年のものです。社会情勢の変化もあるので、見直していきたいと考えます。

観光協会のあり方

問 観光協会の役割が明確ではない。自主性と自立性を高める基礎機能を強化すべきではないか。

町長 事務局主導で事業を行うのではなく、会員主導の事業になるよう運営を改革しているところです。

産業振興課長 昨年の銀座NAGANOでのPR活動は、会員が積極的に取り組んだ活動で、改革の成果と言えます。

入居率の低い住宅はどうする？

町長 家賃の設定や運営方法の見直しが必要だと考える

高橋 康徳



のアパートで代替できるものもあるのではないかと。

一定レベルの防災教育の必要性を感じるが。

町営住宅

現在の運営状況及び課題は。

町長 22団地126戸の内102戸が入居、81%の入居率である。所得制限のある公営住宅及び厚生住宅では高い入居率となっており、所得の低い方へ低廉な家賃で住宅を貸すという目的は達成されているが、中堅所得者対象、教職員住宅への入居率が低くなっています。

町長 建設から年数が経過し老朽化が進んでいる。民間

総務課長 公営住宅長寿命化計画が作られており、民間住宅の活用もうたわれている。様々な問題があると思うが検討していかねばならないと思っています。

自主防災組織

自主防災組織の現状は。

町長 区長を本部長とした本部設置のほか、情報班、消火班、救出班、救護誘導班、警戒班、給食給水班等の活動例を示し、地域の実情に応じて必要な組織を編成していただくようお願いし、町内58区中、56区から組織編成の報告を頂いている。

山の日制定

町としての取り組みは。

町長 山の日に限定せず、年間を通して様々なPR活動を行っており、成果が上がっている。

町の将来の担い手として高校生にも町政にかかわりを

町長 高校生の参画する機会を模索していきたい
小宮山 雅 則



住民の町政参画

町長 小中学校では、子どもは町の未来として地域に根差す教育を行っているが、高校生にも、町の将来の担い手として行政にかかわれるようされたらどうか。

町長 今年から選挙権が18歳まで拡充されたことから、行政や政治に関心を持っていただき、投票をしてもらう必要があります。若いうちに行政や社会に何らかの形でかかわりを持たせることは大切です。これからは、高校生の参画する機会を模索していきたいと思えます。

町長 住民と行政が力を合わせたまちづくりを掲げているが、女性や幅広い年代層から参画いただけるような呼びかけや方策が必要では。

町長 男女はもちろん世代を超えた住民参画が何よりも重要です。そのため4月以降集会による意見交換、コミュニティ創生事業コンテストの実施などいくつかの試みを行っています。それに対し、町がどう応

え、どう支援できるかが重要と考えています。

事務事業の合理化

町長 事業や業務で民間に移行できるものは積極的に推進すべきでないか。

町長 合併してから昨年度末までに職員40人の削減をしてきました。国では普通交付税のトップランナー方式を取入れたため、自治体事務におけるアウトソーシング拡大の方向に当町も進まざるを得ないと考えています。

公園及びスポーツ施設

町長 施設の今後のあり方の検討や、もう少し手を入れたい管理ができないか。

教育委員長 利用の低い施設もあり、長期的なあり方を考える必要があります。

生涯学習課長 施設の維持管理にはもう少し手を入れたい方向で考えます。



大規模開発メガソーラー計画 に対する町の対応は

住民税務課長 環境影響評価(環境アセス)が示された段階で
倉澤 治貴

総合計画及び 都市計画の実効性

問 総合計画及び都市計画は、土地と建物の有効利用を図り、大規模開発等に対して対応できるようなものでなければならぬ。町が主導して計画を実効性あるものにするためには、条例等を判定することによる具体的施策をもって管理・規制・活性化などを図るべきでは。

総合政策課長 総合計画は直接的に規制を行うものではないが、都市計画は健康的で文化的な都市生活を確保するための適正な制限をかけ合理的な土地利用を図るとされている。実際に制限をかけるには条例等を新たに判定することで対処できます。

問 当町で計画されているメガソーラーはあまりにも大規模で地域や環境へ与える影響が懸念される。町は何らかの規制はできないか。
住民税務課長 メガソーラー事業は再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法により経済産業省の自然エネルギー庁が認定の

権限をもっている。この法律と整合性の図れない町独自の条例は制定できない。

問 大規模開発にあたるメガソーラー計画に対する町の対応と現状は。
住民税務課長 近年県では一定規模以上の太陽光発電施設の環境影響評価条例及び林地開発の基準の見直し

がされた。これらについては県の許認可権限であるため連携を図っていきたい。また太陽光発電事業が計画されている他の市町村と情報共有を図っていきたく

と思っています。

白石荘の今後

問 営業を停止した白石荘に関して今後町はどのように対応していくのか。また大日向地区の活性化策をどう考えるか。
町長 今までの経過等を鑑み継続の考えはない。大日向地域の活性化策はひすいそばの産地化と魅力をPRしていきたい。また十石トンネル化を含む国道209号の整備促進に取り組んでいき、群馬県側からの入客に期待しています。

観光施設運営検討委員会です。観光施設を将来の各観光施設の現状、利用経営状況を検討、民間企業経営の視点から決算書をもとに分析、今年度中に一定の結論をまとめる予定です。

町の観光政策・振興の位置付けは

町長 資源を活かした農林業・観光
執行事業・広域観光・高原ガイド育
成事業に取り組んでいる。

岩崎 正孝



問 町の観光政策上でスキー場の存在意義は。

産業振興課長 毎年秋の紅葉シーズンは白駒の池は県内外からお客が多く、年々増加している状況です。

問 乙女の森バンガロー等の施設管理はどうします。
産業振興課長 今年度はこのまま休止として、来年春からの営業は、今後費用対効果を含め検討する。

町長 観光施設運営検討委員会です。観光施設を将来の各観光施設の現状、利用経営状況を検討、民間企業経営の視点から決算書をもとに分析、今年度中に一定の結論をまとめる予定です。

問 スキー場の経営が厳しいのは、冬の天候に左右される、通年利用の考えは。
①スキー場をお花畑に周囲を柵で覆い、花を植えるか
②自生を待ち、初夏から晩秋にかけて多くの人に楽しんで貰う。

問 町に散在する歴史資料を一同に保管しては。
生涯学習課長 現在適当な場所の確保を考えている。

問 造成中の広大な駐車場の利活用は。

町長 高地トレーニング場として特に考えていないが潜在能力を秘めて居るので今後の検討課題としたい。

問 旧西小跡地に庁舎が移転すれば、高野町地区が空洞化しないか。
総務課長 婦人研修センターを含めて検討します。

町長 高地トレーニング場として特に考えていないが潜在能力を秘めて居るので今後の検討課題としたい。

産業振興課長 静と動、今後の課題とします。又周辺の観光業者の皆様と引き続き検討します。

白石荘納入業者の救済は

町長 町が補てんする事はできない

倉澤 陽一



旧大日向村の
貸付地(山林)

問 昭和31年の合併以来、貸付地に課税されている。いきさつを把握しているか。

住民税務課長 登記料未納の為町名義になっている。地方税法で、使用者に納税義務があり、現在まで適切な課税がされている。

問 町名義である事を知らせてあるか。

住民税務課長 知らせては
ないが、一筆ごとに納税通知を出し全九筆5名の所有者に納税して頂いている。難しい事ではないので課の中で検討していきたい。

問 区有林の地縁団体の登記など、相談があると思うが助言してもらえるか。

総務課長 所有者だけでなく地区全員が加入など条件があるが、勉強しながら対応していきたい。

白石荘納入業者の救済は

問 指定管理料の残りを、業者の救済に使えないか。

町長 民対民の取引で町が肩がわりはできない。

問 町の為、白石荘の為に協力しつづけた町内業者にもっと血の通った行政が考えられないか。

産業振興課長 決して不誠実な対応をするつもりは毛頭ありません。もし補てんとすれば税金を使う訳ですので、別の立場の方も同じ問題が生じます。基本的な態度を町は貫いていきます。



閉館されたままの白石荘

来年度の予算編成に向けた、町の基本姿勢は？

町長

アウトソーシングや、業務委託の効果を検証し、効率化を図っていく

高見澤 研二



今後は、アウト・ソーシング(外部発注)や業務委託の効果を検証し、効率化を図っていく方向で検討していきます。

問 新たな「総合計画」や「総合戦略」の具体化も、夢や理想、希望ばかりを追いかけるのではなく、地に足をつけた現実的なものにするべきではないでしょうか。町の見解をお伺いいたします。

問 政府が「基本方針2015」に基づき、地方交付税の算定に「トップランナー方式」を導入したことで、交付税の減額が予想されるが、来年度の予算編成にむけた、町の基本姿勢は何かか。

町長 このトップランナー方式は「歳出効率化に向けた業務改革で、他団体(地方自治体)のモデルとなるものを交付税の算定に反映する。」と説明されています。この方式は今後も検討が行われる見込みであり、交付税は試算で減額となる見込みです。

町長 本年3月に作成された「町総合戦略」に示された町の目指すべき姿を、第2次総合計画の基本構想に生かせないか、現在検討を進めています。並行して基本計画の素案作りも進められておりますが、財政運営



委員会活動から

委員会審査

総務文教常任委員会

平成27年度 一般会計決算

歳入決算額は80億76,973千円、歳出決算額は76億58,786千円、翌年繰越額70,013千円で、差し引き3億48,174千円の剰余金を計上。町税は10億43,580千円で、昨年度より24,710千円減額となる。公債費は、16億58,230千円で前年度より3億89,653千円増額。歳出では、次の事業も実施されています。

- 街灯LED化事業 8,964千円
- 公有財産購入費（学校跡地等） 25,407千円
- 戸籍コンピュータ化、住基ネットワーク、個人番号交付管理等システム関係 19,051千円
- 社会保障・税番号制度導入事業 32,267千円
- 放課後児童健全育成事業（学童クラブ） 29,380千円
（年間延べ利用者数12,353人）
- 児童館運営事業 4,294千円
（年間延べ利用者数6,892人）

○学校講師配置教育費

41,951千円

（小中一貫教育推進教員配置事業などで、講師や介護員を合わせ16名配置された。）

平成27年度 特別会計決算

国民健康保険特別会計の医療費の保険給付費が、前年度より43,707千円減額になりました。

条例の一部改正

手数料徴収条例において、手数料の無料取り扱い範囲拡大と、カラー交付手数料や都市計画図などの手数料項目を追加する改正を行いました。

また、体育施設条例及び学校体育施設開放に関する使用料徴収条例では、使用区分を整理し、利用者にわかりやすいよう改正されました。

平成28年度 一般会計補正予算

前年度決算や交付税の確定に伴う補正が主で、歳入の地方交付税を229,971千円増額し、歳出では、庁舎検討委託が予算化されました。

経済福祉常任委員会

平成27年度 一般会計決算

○衛生費決算額 941,779千円
前年度より242,047千円増
千曲病院への繰出金及び新斎場負担金の増による。

○農林水産費決算額 412,394千円
前年度より64,601千円減
農産物等災害緊急対策事業（雪害）の減による。

○商工費決算額 190,901円
前年度より74,821千円減
索道事業（スキー場）への支出科目変更により減となる。

○土木費決算額 914,678千円
前年度より183,847千円減
事業費の内、南佐久環境衛生組合への拠出金が458,398千円、都市再生整備計画事業（幹線道路、橋梁等の整備）が114,754千円、高速道路推進事業は、前年度より44,754千円の減となる。

○古谷保養センター（白石荘）事業は、借地代と指定管理料で6,396千円を負担

平成27年度 特別会計決算

○介護保険の歳出の主なものは保険給付金、9,000千円を基金に積み立て、残高は17,352千円

○簡易水道の歳出は、管理費と一般会計への償還金、基金に1,800千円を積み立て、残高は2,363千円

○農業集落排水の歳出は、公債費の償還と事業費、500千円を基金に積み立て、残高は976千円

○住宅地造成 一般会計の借入残高は129,499千円、雁明団地未売却14区画、

○老人保健施設のサービス収入288,777千円で前年度より34,759千円の減、特養の開所により利用者が大きく落ち込む。

○索道事業は一般会計からの借入金が61,116千円になり、使用料収入の減少で厳しい経営

平成28年度 一般会計補正予算

○衛生費は地方創生の一環として、佐久市と連携してジャパンブランド（健康長寿）事業開始1,044千円補正

○森林振興費は、林業創生研究会の創設300千円補正

○土木総務費は、メガソーラー計画検証で240千円補正

視察 研修

見て納得、聞いて実行

平成 28 年
7月 14 日
～7月 16 日

佐久穂町において、今取り組まなければならぬ問題や課題について知識を積み、見聞を広げるための視察研修。今回は、町の課題として大規模太陽光発電や子育て支援事業、議会の研修として議会改革と議会広報誌について、福島県・山形県の市町村に行ってきました。

大規模太陽光発電 福島県会津若松市

会津若松市のメガソーラー施設は、北陸地方整備局が大川ダムを建設したときにできた残土処分地の跡地利用として計画されました。2.4メガワットの電力を発電する規模で、雨水対策等は、残土処分地造成時に対応されていたので周辺住民等からも異存なく計画が進んだそうです。

民間が主体の合同会社で運営、用地は個人名義ではありますが地元の共有財産

管理組合が管理し、事業に関する協定書を市・事業者・共有財産管理組合の三者で締結しています。

佐久穂町でも開発区域内に道路や水路といった町有地がある状況です。自治体としては「住民の安全確保」という優先事項がある反面「再生可能エネルギーの普及」を促進しなければいけないというジレンマはあると思いますが、住民と同じ立場に立った景観保護、災害の未然防止などへの、積極的な対応を進めることを期待したいと感じました。



会津若松では周辺住民に話を聞く

議会改革の 取り組み 福島県会津坂下町

会津坂下町では「議会運営及び議員活動の基本的事項を定め、議会の行政監視機能を充実させることにも、町の将来像や課題に対し、住民の意見を的確に反映できる議会を確立



議場の設備も充実した会津坂下

する。」という目的のもと、平成23年に議会基本条例が施行されました。

議会改革が進んだ町として、通年議会を選ばない理由や、議会による住民報告会開催の必要性の有無に関する話し合いも聞きました。特に住民報告会は、ただ聞いてもダメで、住民が参加できる工夫が必要であるという話に納得しました。

佐久穂町議会でも、様々な学び、議会基本条例を成し立しましたが、他でやってダメだったからやらないのではなく、佐久穂町議会では多くの方に関心を持ってもらうために柔軟に変わっていくことが重要ではないかと感じました。

子育て支援 山形県川西町

山形県川西町の「子育て支援」施策では、教育・保育施設の充実策として、認定こども園の検討、幼稚園・認可保育所の設置、企業が従業員用に行う地域型保育施設への助成事業や、地域の子育て支援の充実策として、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業などを展開しています。

佐久穂町でも総合戦略の中に、こどもセンター構想があります。内容をどのように充実させ、施設がどのように整備されれば良いかは十分に検討すべきことですが、子育てという時期はあつという間に過ぎてしまいます。他に習い、即時実践することも重要です。

川西町議会は234町村議会の議会広報誌が応募した第29回広報コンクールで最優秀賞に選ばれた議会でもあ

り、そのノウハウを伺いました。充実した紙面に、たくさんの住民の方々の意見が掲載され、見やすい紙面構成に圧倒されました。表紙一枚とつても、写真400枚から選び出すという話に、さすがに真似はできないというのが正直な感想です。

広報予算も充実しているとのことでしたが、私達の議会は広報する以前での普段の審議や活動を充実させ、住民の皆さんから、広報の重要性を求められるまでは、「ローコスト・ハイパフォーマンス」で頑張っていくと考えております。



広報編集について熱く語る川西町議

追跡

役場庁舎のあり方を、こう考える

特別版

今回は特別版として、行政が検討し始めた役場庁舎のあり方を議員それぞれがどのように考えているかを、「逆追跡」します。

小林武

佐久穂町は自主財源が乏しく、地方交付税に頼る自治体であるのが現状。庁舎の新築については交付金の使用もできないことから、空き校舎の利用がベストと考える。庁舎に掛ける費用は最小限に留め、住民サービスに影響を与えないようにすべき。

高見澤春野

統合庁舎を旧佐久西小の校舎を利用し、緊急災害時の避難場所機能を備えて整備すべき。現佐久庁舎は北庁舎を残して資料館に、空いた敷地は「さくほいいずら」などの会場利用に整備。いずれにせよ、十分に検討し、性急な判断は避けるべき。

井出清嗣

行政の中核を担う庁舎自体を安全な状態に確保することは不可欠。耐震性が保障されていない両庁舎に対し、早急な対応が求められる。浸水危険区域の現佐久庁舎は不適と考え、交通の便と災害への強さから旧佐久西小が最適と考える。旧八千穂地区に支所機能は必要。

小林守正

両庁舎とも老朽化が進み、耐震性に不安を抱えている。耐震補強も考えられるが、多額の経費が必要となり、庁舎統合の面から考え、空いた小学校の利用が良いと思う。新庁舎建設となれば財政面での負担が大きく、機能や規模に応じて改築利用が望ましいと考える。

浅井正昭

庁舎を統合し、遠い地区に対して住民票等の発行窓口を設けるべきと考える。その根拠としては、両庁舎の耐震不足と統合による管理経費の節約が挙げられる。町民も職員も庁舎の移動がなくなり、業務効率も向上する。この場合の統合庁舎は学校施設活用が望ましい。

岡部勝一

千曲病院などの医療施設の充実や中部横断自動車道のインターチェンジへの隣接、災害などにも強いと思われる「地の利」を活かした旧佐久西小学校跡地利用での合同庁舎を考えるべき。希望としては、ヘリポートの設置が必要と考える。

岩崎正孝

現佐久庁舎を新しく作り直した方がよいと考える。旧佐久西小跡地利用だと、高野町の空洞化を招く恐れがあり、坂道を登るため年配者が大変であることも想定される。また、入口になるであろう三差路も危険であると思われる。

小宮山雅則

老朽化や耐震性に不安を抱え、分庁という不合理な機能性から考えても、統合庁舎は必要。庁舎は町の中心にあるのが理想だが、現佐久庁舎での建て替えか旧佐久西小跡地施設の活用が考えられる。機能や将来の規模や建設費、財政面から総合的に判断すべき。

倉澤治貴

学校跡地はコミュニティや起業家の活動拠点としてや憩いの場、避難場所として活用すべきで、庁舎は現在の場所での建替が望ましい。学校跡地が前述のように使用されないなら、費用面や利便性などの点から旧佐久西小への移転が最良だが、現庁舎跡地処理が課題。

倉澤陽一

旧佐久西小の南校舎や体育館を利用し、統合庁舎とすべきと考える。既存施設を利用し、できるだけ新たな借金を増やすべきではない。防災センターも併設した庁舎とすべきと考えるので、旧佐久西小が高台にあるということも重要と考える。

佐々木正雄

両庁舎とも耐震問題や老朽化等で改修が余儀なくされている。借地の絡む現佐久庁舎ではなく、被災率が少ないと思われる旧佐久西小跡地へ総合防災センターと総合避難所も兼ねる統合庁舎とすべきと考える。この場合、旧八千穂地区への総合窓口設置は最低条件。

高見澤研二

結論を急ぐべきではない。20年以上先を展望して、じっくり長期計画を立てるべき。当面は現佐久庁舎を耐震補強すれば、庁舎統合も対応でき、経費も安くすむはず。庁舎より優先すべき施策や事業などの重要課題が他にたくさんある。

高橋康徳

現庁舎は耐震性に問題があり、震度5以上で倒壊する危険性がある。理想としては庁舎新築が望ましいが、多額の費用を自主財源で賄わなければならない。どのような方法で建設するかは時間をかけて議論すべきと思う。しかし、庁舎の耐震化は早急に対応すべき。

井出正臣

分庁方式の解消は課題であるが、庁舎のあり方は学校跡地問題の副産物であると考えている。最初に地域のあり方を見据えた都市計画上での議論と方向性が必要。ただ、庁舎単体で考えれば、財政面や防災面から、旧佐久西小学校のリノベーションが最良。



がんばる さくほの チヨ一民

地域での信頼は、量販店に負けず

東信随一の商工会青年部を引っ張る町の電気屋さん

でんきランド・オカムラ 南澤 芳保 さん

今回は佐久穂町商工会青年部長を務める町の電気屋さん、でんきランド・オカムラの南澤芳保さんにお話を伺いました。

■ご出身は小諸だそうですが、オカムラさんで働くようになったキッカケは？

12年前に、このお店の娘さんである今の奥さんと知り合ったのがキッカケで、結婚を機に勤め始めました。今は家族の一員として頑張っています。

■オカムラさんと言えば、「町の電気屋さん」ですが特徴はありますか？

お客様の中心がご年配の方々なので、親切・丁寧と何かあったらすぐ駆け付けけることを、まずは心掛け

ています。地域に根付き、適切なアドバイスをしてさしあげることで、お客様が安心して頼れるような存在でありたいと思っています。

■商工会青年部長も努めていらっしゃるようですが、青年部の魅力は？

子供みこしや紅葉祭も、青年部が企画運営しています。実は青年部中心で自発的に事業を行っているのは全県的にも珍しいんです。一人では何もできないですし、これだけ強い団結力と行動力で地域に貢献できるのは魅力的だと思います。実は、青年部を紹介する動画もあるんですよ。

■こういった理由で作られたんですか？

全国商工会青年部組織化50周年の企画として、全国の商工会青年部がPR動画を作成しています。会議の様子から地域活動まで、私たちの日頃が分かっていた



だけの内容です。青年部のフェイスブックページにアクセスしてみてください。

■仕事に青年部にと忙しいですね。

忙しいですけど充実しているかもしれないです。青年部では同世代の人とも知り合えて、いろんな情報を得られました。入っていかかったら、仕事と自分を客観的に見ることもできなかつたと思います。

笑顔の絶えない南澤さんですが、佐久穂で生まれ育ったような親しみがありま

(書き手 井出正臣)

次回の12月定例会は

12月2日(金)~12月14日(水)を予定しております。

一般質問は12月7日・8日を予定しております。

多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

議員 雑記

今年話題の映画となった「君の名は」。監督である新海誠さんは小海町の出身劇中に出てくる映像は、どことなく、私たちが暮らしている景色が重なって見えるような気がします。

5年前に公開された監督の映画「星を追う子ども」で描かれた風景について、新海監督は「主人公がラジオを聴くシーンでは千曲川の両岸に広がる山々を、夕日が沈んだ青さの残る空の演出は南佐久の特色を使ったものであり、見慣れた町も、実はとても印象的な町だったと離れて気付いた」と語っています。

河岸段丘の脇を走る小海線の車窓から西を眺め、海瀬駅から八千穂駅までの田園風景の向こう側の集落と山並みに涼む夕日を、新海監督も私たちと同じように見ていたのでしょうか。

地方創生や地域活性化という言葉が飛び交い、衰退する地域をどうするか考える悩む前に、まずは日常にある価値を見直すことが大事なのではないでしょうか。